

第8章 社会連携・社会貢献

表1 共同研究・受託研究件数の推移

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	共同	受託	共同	受託	共同	受託
法学部	0	0	0	0	0	0
商学部	0	3	0	1	0	1
政治経済学部	1	2	1	2	1	1
文学部	0	6	0	3	0	4
理工学部	38	52	37	50	38	43
農学部	10	20	12	21	20	20
経営学部	0	1	2	2	1	1
情報コミュニケーション学部	0	1	0	0	0	0
国際日本学部	0	2	0	2	1	0
法科大学院法務研究科	0	0	0	0	0	0
ガバナンス研究科	0	1	0	4	0	2
グローバル・ビジネス研究科	0	0	0	1	0	0
研究・知財戦略機構	0	0	0	1	0	2
合計	49	88	52	87	61	74

表2 特許出願件数

2008年度		2009年度		2010年度	
理工学部	17	理工学部	29	理工学部	21
農学部	3	農学部	4	農学部	4
合計	20	合計	33	合計	25

表3 技術移転件数

2008年度		2009年度		2010年度	
政治経済学部	1	政治経済学部	2	理工学部	6
理工学部	4	理工学部	3	農学部	1
農学部	1				
合計	6	合計	5	合計	7

全学報告書

表4 リバティアカデミー受講者数

2008年度	2009年度	2010年度
21,590名	22,640名	24,835名

表5 リバティアカデミーへの専任教員参加者数

2008年度	2009年度	2010年度
187名	199名	209名

※成田社会人大学及び、社会人の学びなおしニーズ教育促進プログラム等含む。

表6 リバティアカデミー公開講座の開設状況

	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数
2008年	386	—	21,590名	56名
2009年	324	—	22,640名	70名
2010年	408	—	24,835名	60.8名

表7 2010年度自治体等との連携によるリバティアカデミー開講講座数及び参加者数

講座形態	講座数	受講者数
地方自治体との連携講座	13	806名
地方自治体・団体・企業との共催・後援講座	14	1,718名
国からの委託・委嘱事業	8	518名
企業等からの委託研修	5	217名
企業等からの寄付講座	7	955名
合計	47件	4,214名

表8 協定・事業受託等件数

区分	年度								合計
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
行政機関 (国内)	1	3	2	0	3	2	1	1	13
行政機関 (国外)	0	0	0	1	0	0	0	0	1

全学報告書

(協定・事業受託等の内訳)

協定機関分類	協定機関名 (協定等名称・協定内容)
行政機関 (国内)	長野県長門町 (明治大学と長野県小県郡長門町間における黒曜石研究活動推進の協定)
	東京都三鷹市・周辺 13 大学 (14 大学・研究機関等と三鷹市との三鷹ネットワーク大学事業)
	東京都杉並区・女子美術大学・女子美術短期大学部, 高千穂大学, 東京立正女子短期大学, 立教女学院短期大学 (本学を含む杉並区内高等教育機関と杉並区との連携協働事業)
	東京都千代田区 (本学を含む千代田区内 11 大学と千代田区との連携事業)
	東京都調布市 (調布市との相互友好協力事業)
	東京都府中市 (府中市との連携協力)
	神奈川県川崎市 (川崎市との包括的連携協力・「多摩区・3 大学連携協議会」事業)
	東京都台東区 (台東区との協定による「国際浅草学プロジェクト」)
	長野県長和町 (明治大学及び長野県長和町における社会連携事業)
	長野県飯田市 (飯田市との飯田産業技術大学事業及び信州大学との協力協定)
	千葉県成田市 (成田市との成田社会人大学事業の委託)
	和歌山県新宮市 (和歌山県新宮市と明治大学との連携協力に関する事業)
	群馬県嬭恋村 (群馬県嬭恋村と明治大学との連携協力に関する協定締結)
	鳥取大学・鳥取県 (明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定)
山形県天童市 (山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定締結)	
行政機関 (国外)	カナダ・ケベック州

1 目的・目標

(1) 産・学・官との連携方針

産学連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反ポリシーについて 2004 年度に倫理要項を制定し，大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。

(2) 地域社会・国際社会への協力方針

2011 年度学長方針において，「社会と共生する包容力ある大学」となることを目指し，「世界とともに生き，世界に貢献し，地球市民の一員としての役割を担う」として，その大学像を「グローバル・コモン」と表現している。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

① 産・学・官等の連携の方針の明示

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった産学連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反ポリシーに関しては，2004 年度に倫理要項を制定し，大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に，産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として，産業界等の活性化にとどまらず，より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また，利益相反に関しては，利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』を配布している。公的研究と企業との研究を並行して行う教員・研究者に対して，利益相反をマネジメントできる態勢を整えている。

② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

グランドデザイン 2020 において，本学の使命を「世界へ」と定め，地域社会を世界規模で捉え，国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開するビジョンを明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では，世界の人権問題や開発途上国の教育支援の一環として，国連アカデミック・インパクトへの参加，国連難民高等弁務官事務所との協定による難民入試，この入試に伴う難民高等教育プログラムの策定を行っている。また，こうした社会との連携活動をより一層推進，支援するため，2010 年度には「社会連携機構」を設置した。

また，東日本大震災を受けて，2012 年度の学長方針では，一刻も早い復興にできる限りの支援をする責務があることと明示し，教育，研究を通じて社会貢献を行う他，地域との連携を強めて被災地域の復興に尽力することとし，学長室を中心に震災復興支援センターの設置を予定している。

しかしながら，大学として方針が明文化されていないため，地域社会との連携を所管する社会連携機構，国際貢献を所管する国際連携機構，産業界との連携を担研究・知財戦略機構が連携して，大学としての方針の確立を図る。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

① 教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

- 東日本大震災後の対応（3月11日から3月末日まで）

学長スタッフ会議において，ボランティア学生を育成する教育的取り組み，被災地

全学報告書

でのボランティア活動を行うための経済的支援、被災自治体との協定による支援センターの設置等を、2011年度早期に実現できるよう検討に着手した。特に、インターンシップや政策形成支援で交流のあった浦安市が激甚災害地域の指定を受けたことから、市と協働した復興支援活動の計画を進めた。

○ 社会連携機構（リバティアカデミー、地域連携推進センター）の社会サービス活動

リバティアカデミーは、地域・団体・企業等との共催・後援事業・講座を実施し、文化・歴史・自然・経済等に関わる講座の展開を通じて、地域社会や経済社会との交流、市民への知の還元を目的とした、講座を展開した。東京都からの大学等委託訓練講座、企業・団体からの寄附講座・受託研修も実施し、人材育成も行っている。

高等教育を取りまく環境の変化の中で、大学は地方公共団体等と連携し、地域のニーズに合わせた様々な取り組みを展開し、地域の発展に大きく貢献している。リバティアカデミーは、運営委員会の下に各専門部会を設置し、本学の教育・研究に基づく講座企画を推進してきたが、2010年10月に社会連携機構が創設され、生涯教育と地域連携の機能分化を図るため、リバティアカデミーの再編とともに新たに地域連携推進センターが設置された。このことにより、さらに地域活性化等の地域に貢献する事業を展開することが可能となった。2009年に連携講座を開設した天童市とは、連携を深め、2010年12月に連携協力協定を締結した。2010年には新たに福井県鯖江市、東京都府中市において、連携講座を開設した。

また、駿河台校舎で実施している鳥取県、福井県、新宮市との連携講座については、チラシを作成し、リバティアカデミーパンフレットとともに82の自治体に送付し、地域社会への取り組みを広報した。

なお、2009年度に「教育研究高度化整備事業」（文部科学省）により設置された地域連携室が、2010年度も引き続き「地域れんけい新聞」（第4号、2,000部）を発行した。

社会連携機構の広報には、創立130周年記念に関連して朝日新聞（1月16日）、読売新聞（1月17日）に社会連携機構の創設に伴う明治大学の全面広告が掲載された。また、「広がる明大ネットワーク！社会連携機構の挑戦」を作成し、全校友及び関連する自治体に配布し、本学の地域連携の取り組みを広く社会に広報した。

○ 各学部、附属機関等における社会サービス活動

商学部においては、神奈川県三浦市、群馬県嬭恋村等と連携して、実験店舗の運営や、都市・地方間の小学生の交流事業等、本学の学生が地域交流の中で学修する取り組みを始めている。博物館では、①長野県長和町（明治大学黒耀石研究センターを拠点とした協定事業、合同展示会や長和町民大学への協力）②宮崎県延岡市（生涯学習機関・学校へのアウトリーチ活動の実施）③東京都千代田区（千代田区ミュージアム連絡会への参加・協力、学校へのアウトリーチ活動の実施）といった自治体と連携した展覧会や教育事業を推進している。

○ 公開講座の開設状況と教職員、市民の参加状況（リバティアカデミー）

2010年度は、464講座設置（オープン講座・団体試験講座を含む）したが、開設できたのは408講座であった。量的に拡大の一途をたどってきたが、今後は、受講生のニーズに即した講座を検討する。あわせて教育内容の高度化ニーズに対応した講座を目指す。2010年度の受講者は24,835名（オープン講座・団体試験講座を含む）であった。（表4

全学報告書

参照) リバティアカデーでは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」、このほかに文部科学省・東京国税局・東京都などの委嘱・委託事業の実施、企業研修等の受託など生涯学習実施機関としての実績を積み上げてきており、大学開放・社会貢献に向けた幅広い講座展開を行っている。

自治体との連携は「明治大学・成田社会人大学」、千代田区民の生涯学習を助成するバウチャー制度への参加、千代田区・杉並区・府中市・長野県長和町・和歌山県新宮市・鳥取県・埼玉県北本市・山形県天童市・福井県鯖江市などで実施した。

講座、特に教養・文化講座やビジネス講座は、本学教員を中心としたプログラムを展開している。2008年度から開講した農学部が主催する市民農園型農業講座「アグリサイエンス講座」は本学らしい特色ある講座のひとつである。また、2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、リバティアカデミー独自の称号を授与する修了制度を開始した。本修了制度は、各講座に2種類の修了ポイント「AP (リベラルアーツ)」と「AP (ビジネス・アドミニストレーション)」を設定し、いずれかの合計が規定のポイントに達した場合に称号を授与し、修了を認証する仕組みとなっており、2010年度は294名に授与した。運営面では全学的協力体制を築き、生涯学習機関としての「質」の向上と体制強化を図るため、専門部会を設置している。リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講師任用基準」等の内規を制定し、当該内規に基づき企画・運営を行っている。2010年度は、社会連携機構が創設され、その下でリバティアカデミーが再編され、より機能的な組織が形成された。

また毎年、専任教員へ講座提案の依頼など社会人の継続的学習支援に取り組んでいるみをしている。2010年度は209名の専任教員が講座に係り、その数は毎年増加している。(表⑤参照)

○ 公開講座の開設状況と教職員、市民の参加状況 (学部・研究所等)

全ての学部において、リバティアカデミー公開講座への講師派遣を行っている (表⑤参照)。また2010年度に学部・研究所主体で開講している公開講座は下表のとおりである。

2010年度学部・研究所主催公開講座

学部名	講座名
理工学部	夏休み科学教室
農学部	アグリサイエンス講座
情報基盤本部	明治大学情報科学市民講座
科学技術研究所	川崎市民公開講座
社会科学研究所	シンポジウム「サステイナブル社会をめざして」
人文科学研究所	学内公開講座「沖縄と『戦(いくさ)世(ゆ)』の記憶」 学外公開講座 (青森市)

○ 公開講座の開設状況と教職員、市民の参加状況 (博物館)

全学報告書

博物館では、リバティアカデミー講座のプログラムの一環として博物館公開講座（3講座）や収蔵資料の活用を特色とする入門講座（3講座）を実施した。また、それ以外に商学部と連携した公開特別講義（年1回）を開催した。2010年3月に協定書を交わした愛知県名古屋市の南山大学人類学博物館との交流事業も一般公開事業として2本の学術シンポジウム「ホンモノ／ニセモノの論理—「文化の真正性」と博物館資料—」（7月・明治学会場）、「博物館資料の境界—自明性への問い—」（2011年1月・南山学会場）を実施している。

一般市民によって結成された任意団体である博物館友の会（会員数約350名）の生涯学習活動を支援し、博物館による指導・助言の下、講演会の開催、7つの分科会（学習サークル）活動、遺跡・史跡見学会などが実施されている。また、アウトリーチ活動として、館外への出張による講演会や出張授業などの要請に応じている。長野県長和町や宮崎県延岡市、東京都千代田区とは継続的な協力関係をもっており、2010年度には東京都墨田区安田学園中学校において特別授業を実施した。また、生涯教育及び在学生のための教育活動の一環として各種のボランティア（展覧会受付・展示解説・図書室受付）を受け入れた。

○ 教育研究の成果の社会への還元状況

公開講座の受講者は1999年設立時の2,081名から2010年度には24,835名（オープン講座・団体試験講座を含む）と一学部以上の規模にまで達しており、教育研究の成果を市民に還元することの一定の責務を果たしている（表⑥参照）。

また、社会及び地域との連携を深め、本学が保有する知的資産を活用して広く地域のニーズに応えるために2010年10月に社会連携機構が創設された。2010年度は新たに福井県鯖江市、東京都府中市でも講座を開設し、教育研究の成果を還元することができた。

○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

2004年度の「地域産業活性化プロジェクト」による箱根町との連携による箱根湯本地域の活性化活動を端緒として、本学では遠隔地域の地方自治体と協力した地域活性化活動が特色となっている。特に、長野県飯田市との連携では、IT（インターネットによる双方向TV会議システム）を活用した授業により、地場産業関連講座を開設している。2005年度には鳥取県との連携による自治体職員向け講座及び地域活性・イメージアップに繋がる講座の実施、和歌山県那智勝浦町との連携による講座実施を行った。また、公開講座「地域経済連携支援講座」では、全国9市区町の首長による講座を実施し、地方経済活性化等の講座を実施した。2006年度は和歌山県新宮市との連携協力に関する協定書締結に基づき、新宮市民大学を開設した。2007年度の取組みは、新たに埼玉県北本市との市民講座、長野県長和町との連携による長和町民大学などを開設した。大学と各地域・自治体との連携について、協定や事業受託等による連携も行っている。これまでに締結された協定・事業受託等件数及び内訳の状況は表8の通りである。

○ 各キャンパス等での地域連携

和泉キャンパスでは2006年4月に、本学と近隣自治会等を中心に「明大前横断歩道橋昇降機設置推進協議会」を発足させ、エレベーター設置活動を積極的に進め、2007年度に国土交通省の工事計画が確定、2010年3月竣工を見込み工事が順調に進んでいる。明大前駅にある明大前商店街とは、話し合いにより、校舎までの通学路を「明大通り」と名

付けている。世田谷区との交流も明大前商店街振興組合を中心に行われている。同振興組合及び松原1丁目・2丁目町会が中心となって2006年12月に発足した「明大前駅周辺地区街づくり協議会」に、オブザーバーとして参加することになり、明大前駅周辺の再開発について積極的に関わりをもつことになった。2007年9月には、同協議会に教育機関としての要望を取りまとめることを目的として、明大前地区の小・中・高校・大学・専門学校8校で「明大前地区学校連絡会」が組織された。

生田キャンパスでは、地域行政と近隣の大学及び事業所が連携した「連絡会」に定期的に出席し、地域に関する情報交換や防犯パトロール等の活動に参加している。

企業等との連携については、社会連携促進知財本部（2011年5月26日「研究活用知財本部」に名称変更。以下「知財本部」という。）を中心に推進がなされている。

② 学外組織との連携協力による教育研究の推進

○ 企業等との共同研究、受託研究

企業や学外の研究機関等との共同研究、受託研究の件数については、表①の通りであった。受入件数が高い水準で推移していることに加えて、2010年度は競争的研究資金の獲得増加等の要因によって、受入研究費額も前年度から大幅に増加した。

もともと企業等との共同研究や受託研究が実施に至る端緒は、学会活動などによる企業担当者と教員との個人的な関係によるものが多いが、実際に共同研究等に関わる契約を行う際には、研究・知財戦略機構を通じて法人が締結する体制となっている。研究契約に関わる窓口業務を担当する知財本部及び知的資産センターには、国からの支援に基づいて配置されている産学官連携コーディネーターのほか、特別嘱託職員の知的財産マネージャーが所属しており、研究推進部の専任職員と協力して業務に当たっている。

共同研究等に関わる業務は受入契約のほかにも、研究成果として得られた知的財産の保護及び活用に関する調整、学外への研究成果やシーズの紹介、連携先企業の探索やニーズとのマッチング、競争的研究資金の申請など多岐にわたっている。

また、一般的に、大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは困難なため、産学連携部門が企業と大学の研究者との仲立の役割を担うことが求められる。そのため、本学の教員が行っている最新の研究成果を「研究シーズ集」としてまとめたものを毎年作成し、紙媒体のパンフレット及びWeb照会システムを通じて情報発信を行い、本学の研究成果について外部から容易にアクセスされるよう環境を整えている。そのほか、地域との産学連携を発展させるための仕組みとして、生田キャンパスの地元である川崎市では、地元中小企業の連合組織である川崎市工業団体連合会と連携して、少人数グループによる「車座セミナー」を年間4回程度実施している。さらに、全国各地で開催されている産学連携イベントにも、年間15件程度の出展を行っており、研究者による講演やポスター展示等により研究情報の発信を行っている。今後は、研究振興・地域貢献への効果の高いイベントに焦点を絞り、選択と集中による戦略的かつ効率的な活動を展開する予定である。

○ 特許・技術移転の促進

特許出願から特許移転に係る業務は、知的財産マネジメントに関する知識を有する専任職員及び知的財産マネージャーが主に担当している。教員からの発明届に基づき、社会連携促進知財本部長（2011年5月26日「研究活用知財本部長」に名称変更。以下「知

全学報告書

財本部長」という。)により本学が承継するものと判断された発明について、代理人の代理人と連携して特許出願及び権利化に向けた必要な手続業務を行っている。

特許の出願及び権利化、設定登録後の維持管理には多くの労力と費用を要するため、知財本部長及び知的資産センター長をはじめ、知財マネージャー等の専門スタッフや専任職員を交えてのミーティングを定期的に開催し、各特許出願案件の手続上の諸段階において、特許性や市場性、権利保有の意義等の観点から、維持継続の可否等に関するチェックを実施している。

技術移転の実績としては、新規の契約が7件締結され、前年度以前からの継続案件を含む10件の技術移転契約からロイヤリティ収入があった。

また直接のロイヤリティ収入を伴わない特許出願に関しても、企業等との共同研究や公募研究申請の基礎とされる形で活用されるケースが多く、産学連携活動上有用な研究成果については適切に保護されるよう管理を行っている。(表2, 3参照)

- 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
 - (ア) エプソン販売㈱からの委託研修を受託し、「ESJ マーケティング・カレッジ」「マーケティング特別セミナー」を実施した。
 - (イ) 三幸製菓㈱からの委託研修を受託し、「三幸製菓マーケティング研修」を実施した。
 - (ウ) ㈱JR東日本パーソナルサービスからの委託研修を受託し、「安全学講座」を実施した。
 - (エ) 東京都産業労働局の離職者等再就職訓練を受託し、「貿易・実務マーケティング」「戦略マネジメント実践科」「ビジネス・マネジメント実践科」コースを実施した。
 - (オ) 文部科学省委嘱の「図書館司書講習」を実施した。
 - (カ) 文部科学省委嘱の「図書館司書講習」(メディア授業)を実施した。
 - (キ) 文部科学省委嘱の「教員免許状更新講習」を実施した。
 - (ク) 国税局職員専門研修を実施した。
 - (ケ) 博物館の特別展「王の埴輪」は、茨城県立歴史館や茨城県小美玉市教育委員会との連携によって開催し、今後の研究上の交流関係を構築した。
 - (コ) (財)化学物質評価研究機構、米国UL、大同生命㈱からの寄付を受け、寄附講座を実施した。
 - (サ) 成田社会人大学において、成田市の生涯学習事業として市民向けに「緑地環境課程」「国際社会課程」「地域社会課程」の3コースを実施した。
 - (シ) 鳥取県との連携講座「鳥取で活躍した女性初の弁護士中田正子」「食のみやこ鳥取県」を開講した。
 - (ス) 和歌山県新宮市連携 第4回熊野学フォーラムを実施した。
 - (セ) 福井県連携講座『大河ドラマ「江」の時代と福井のゆかり』『戦国から江戸・幕末へ』を開講した。
 - (ソ) 山形県天童市との連携講座を開講した。
 - (タ) 東紀州観光まちづくり公社連携講座「世界遺産熊野古道伊勢路を知る」を開講し、東紀州観光まちづくり公社共催「フィールドワーク もうひとつの熊野古道」を実施した。
 - (チ) 埼玉県北本市「明治大学公開講座」を開講した。

全学報告書

- (ツ) 福井県鯖江市連携講座「幕末維新期の鯖江藩と矢代操」を開講した。
- (テ) 和歌山県新宮市「新宮市民講座」を開講した。
- (ト) 長野県長和町「長和町民大学」を開講した。
- (ナ) 杉並区教育委員会共催で「近代文学講座」を開講した。
- (ニ) 府中市連携講座「世界の民族音楽紀行」「生涯学習ファシリテーター」を開講した。
- (ヌ) 博物館の特別展（春季）の開催は、愛知県陶磁資料館及び山口県立萩美術館・浦上記念館他との合同巡回展覧会の形式をとった。
- (ネ) 延岡市・延岡市教育委員会の後援により特別展を開催するとともに、同教育委員会、あさひ・ひむか文化財団、夕刊デイリー新聞社との連携によって特別展（秋季）をテーマとする公開講演会や特別授業を行った。
- (ノ) 川崎市では、本学教員が主に川崎市工業団体連合会に加盟する中小企業経営者を対象とする通年制セミナーを仕事が終わった夜間に実施し好評を得ている。その結果として、共同研究の申し入れがなされるなどの成果が出ている。
- (ハ) 多摩区・3大学連携協議会後援による講座（生田キャンパス開設）「気候変動と向き合う英知」「エレクトロニクスが貢献する母なる地球との共生」「身近な材料技術に拓かれる世界」を実施した。
- (ヒ) 地元で大学がない地域において、特許等の技術的な研究シーズと併せて中小企業に関する経営、後継者育成、地域ブランド等の文系の研究成果をわかりやすく発表するなど、地域にカスタマイズする連携を推進している。なお、開催にあたっては、地元校友会の協力を得て実施しているのも特徴となっている。
- (フ) 長野県長和町をはじめ、長野県教育委員会、長野県埋蔵文化財センター、長野県立歴史館、長野県考古学会、諏訪市・下諏訪町・茅野市等各教育委員会と連携し、市民と研究者を対象とした「信州黒曜石研究フォーラム」を毎年開催することをとおして、黒曜石原産地と石器時代遺跡の保存・活用（世界遺産申請）に関する行政的コンセンサス形成を支援した。

③-1 地域交流・国際交流事業への積極的参加（地域交流）

○ 地域・地方自治体等との交流

協定を基に地域との連携を組織的に推進しており、施設・設備の利用も行われている。具体的な開放状況は次の通りである。

(ア) 千代田区との連携－災害協力協定と災害救援ボランティア講座

2004年1月に千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結している。本学が学生ボランティア等を養成し、災害時の派遣にそなえるとともに、災害時には被災者への大学施設の提供を行う。

(イ) 東京都杉並区との連携

和泉キャンパスでは、杉並区との間に本学図書館と区立図書館の相互利用協定を結び、区民に図書館の利用を開放している。また、校舎近隣の住民の方を対象に杉並区と情報基盤本部との連携により「明治大学情報科学市民講座」を開催している。また、体育館内では、2009年度に完成したクライミングウォールを久我山盲学校の生徒に、NPO法人からの指導者を招き本学学生ボランティアによる安全指導の下、定期的に開放している。室内プールにおいては、水泳指導講習会やマスターズ大会が開催され、

全学報告書

中学生から 90 歳の高齢者までの幅広い利用者に使用されている。人工芝のグラウンドでは、地元自治会に月 1 回のペースで開放しており、近隣の少年サッカーチーム等が使用している。

(ウ) 多摩区（川崎市）との連携

生田駅側登校路門脇の用地に、川崎市との基本協定ならびに覚書に基づき、理工学部・農学部における教育・研究展開、市民活動スペースが可能な施設を建設している。また生田丘陵へのバリアフリー化を実現することを要望した。「多摩区・3 大学連携協議会」（本学・専修大学・日本女子大学により 2005 年 12 月に調印）においては、コンサート開催、区民祭に参加している。この他、多摩区在住・在勤者を対象にした図書館の開放や、東グラウンド、テニスコートを、自治体、地元自治会、地域少年野球チーム等へ開放を実施している。学園祭である生明祭では、地元自治体及び近隣住民にも招待状を送付し、施設の開放を行っている。

(エ) 東京都調布市との連携

本学と調布市は 2004 年 2 月に相互友好協定を締結した。調布市には、本学硬式野球部の球場と寮があり、7 月には卓球部と硬式庭球部の寄宿舍（卓球練習室付）も完成した。硬式野球部は 1998 年には調布にある同部球場で中学生を対象とした野球大会や教室を開催してきた。しかし、この相互友好協定は、スポーツ関係に留まらない包括協定で、文化、教育、学術、スポーツ等の幅広い分野で援助、協力し相互発展を図ることを目的としている。

(オ) 施設開放

協定に基づく地域連携以外でも、駿河台校舎、和泉校舎及び生田校舎では、休日及び祝日に学外団体へ施設の貸出を行っている。年々、国家試験、資格取得試験、語学教育に関する技能検定試験等の需要が増加し、多種多様に教室等の施設を開放している。

(カ) 心理臨床センター

2010 年度には年間 2,417 回の相談を行った。来談者は、東京はもとより関東近県から訪れ、他の相談機関や精神科医療機関等からも多くの紹介を受けるようになってきている。広く地域を対象とした相談活動を行うことにより、大学のもつ臨床心理学的知見を生かした社会貢献が行われている。

○ 体育会の社会貢献活動

以下のとおり、社会貢献活動を行っている。

- ・ 柔道部：都内近郊小中学生対象の柔道教室および合同練習会
- ・ 硬式庭球部：調布市民交流テニス教室
- ・ ラグビー部：北島ラグビー祭を開催し、子供向けクリニック実施
- ・ バasketボール部：西東京市中学生対象のバスケクリニック
- ・ アメリカンフットボール部：少年アメリカンフットボールチーム（世田谷ブルーサンダース）の練習指導補助・合同練習
- ・ ソフトテニス部：川口市中学生・埼玉県近郊高校生を対象とした、模範指導および技術指導
- ・ 合気道部：相模原市合気道連盟との連携による子どもクラス合宿の指導補助

③-2 地域交流・国際交流事業への積極的参加（国際貢献、国際的な共同研究の実施状況、海外拠点の設置・活動状況）

(ア) グローバルコモン・プログラムの推進

2009年7月に本学の提示したグローバルコモン・プログラムが文部科学省の国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択された。同プログラムの各種取り組みのひとつである「留学促進プラットフォーム」は、本学と国際教育パートナーズであるJT B、ベネッセ、アジア学生文化協会との連携により、海外での留学を促進する取り組みであり、その成果については、本学だけでなく国内の他大学にも提供し、利用可能とすることで、全国規模での留学生獲得に寄与する計画である。

(イ) 難民高等教育プログラムの実施

本学と国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所は7月28日、難民を対象とする推薦入学制度を実施するための協定を締結し、この入試に基づき難民学生の支援内容を規定した難民高等教育プログラムを制定した。UNHCR駐日事務所が推薦する難民2名以内を2011年4月から明治大学が正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費・授業料の免除や月額10万円の生活費助成を行うもので、2011年4月から2名が入学する。

(ウ) 国連アカデミック・インパクトへの参加

8月4日に早稲田大学で行われた国際連合が主催する「国連アカデミック・インパクト（AI）」の第一回会合に参加した。国連から潘基文事務総長が参加した他、明治大学を含む5大学の学長等が出席し、各大学の実際の活動や、今後のAIの推進について意見交換を行った。その後、11月18日、19日の両日、米国ニューヨークの国連本部で行われたアカデミック・インパクト（AI）の公式発足式典に参加した。式典では、明治大学内に事務所を構える国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）」と連携した人権問題への取り組みや、生田キャンパスにおける平和教育登戸研究所資料館の開設等、明治大学が取り組む5つの活動を紹介した。また、12月4日には、国連広報担当事務次長 赤阪清隆氏を招へいし、本学の国連アカデミック・インパクト加盟記念の特別公開講演会「国連アカデミック・インパクト」を開催した。

(エ) 海外拠点の整備、海外機関の本学への誘致

マレーシア、クアラルンプールのマレーシア工科大学内に産学連携・研究推進の拠点としてサテライトキャンパスを設置している。その他の海外拠点としては、中国の上海、大連にリエゾンオフィスを2009年度末に、北京にサテライトオフィスを2010年度に設置し、海外における研究推進及び留学生獲得の拠点として、利用することとなっている。

マレーシア工科大については、東京サテライトオフィスを本学内に設置し交流を深めている。また、国際機関「太平洋諸島センター」を学内に誘致し、南太平洋諸国との交流を、公開講座等によって実施している。さらに、国際NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」日本事務所を本学内に開設し、本学の進める「国連アカデミック・インパクト」の活動において協力関係にある。

(オ) 国際地域研究の推進

全学報告書

国際連携本部（旧国際交流センター）において、カナダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期二単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いている。また、「英国研究」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。カナダ研究については報告書（冊子）を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。さらに、フランス政府から補助金を得て（2006年度以降）、フランス研究グループが共同研究を行っており、その成果が学部間共通総合講座「現代フランス研究」（半期二単位科目）として講義されており、また、アフリカ地域連続講座として、アフリカ各国の駐日大使、NGO関係者、学識経験者等を招き、講座を開講するなど、地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会に成果が還元されている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 国連難民高等弁務官事務所との協力協定に基づく難民の受け入れでは、2010年度から2名の受け入れを始め、授業料相当額を助成金として支給すると同時に、奨学金も給付する「難民高等教育プログラム」として、国際貢献の一助となっている。
- ・ 国際NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」等と協働実施している国連アカデミック・インパクトの活動は、人権侵害や主権剥奪等の今日的課題を取り上げており、国際貢献活動であると同時に、建学の精神を具現化、現代化する活動となっている。
- ・ 2004年度の「地域産業活性化プロジェクト」による箱根町との連携による箱根湯本地域の活性化を端緒として、大学として組織的に、地方自治体と協力して地域活性化活動に取り組んでおり、表8のとおり、各地の自治体と社会連携に関する協定を締結している。
- ・ リバティアカデミーにおける公開講座では、本学専任教員が数多く参加しており、学術研究に根差した社会サービス活動は、2万名を超える受講者を集める等、社会的な支持を受けている。
- ・ 博物館の「社会への開放や社会との共同利用」という点では、『大学ランキング 2011年版』（朝日新聞出版）において、大学博物館ランキングの「利用者サービスが行き届く」部門の第1位（総合評価は第2位）の評価を受けた。年間利用者は毎年増加傾向にあり、現在の施設は博物館建設のモデルケースとして、官公庁、自治体、国内外の大学・研究機関による視察・研修・実習がおこなわれている。

(2) 改善すべき点

- ・ 大型の競争的資金に基づく研究や企業等との大規模な共同研究を実施するために必要な研究スペースや施設、共用研究設備が非常に不足している。
- ・ 共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、企業等との共同研究・受託研究に対して積極的に取り組む教員が限定されている。
- ・ 近年、公募研究申請時の申請書作成や申請手続に関する事務的なサポートは充実しているが、採択後のサポートについては課題が残っている。特に、大型の競争的研究資金が獲得されたプロジェクトに関して、採択時から終了後の監査対応までを事務的にサポートする体制が望まれる。
- ・ 共同研究や技術移転に関わる契約業務や知的財産管理業務、公募研究申請に関わる業務

全学報告書

は専門性が高く、専任職員がそれらの業務遂行に必要な知識や能力を獲得するためには、相応の期間とトレーニングが必要である。それらの専門業務に関するノウハウが担当事務部門に蓄積され、常に適切な対応が行えるようにするための人事システムが必要である。

- ・ 教員は学会発表・論文重視の傾向が強く、研究成果の知的財産権による保護に対する関心がかならずしも高いとは言えない。また、特許出願がなされても、教員の多忙さや施設等の物理的制約から、研究の活性化が思うように進まず、企業との連携による実用開発に至らないケースも多い。ただし、技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、徐々にではあるが増加基調にある。
- ・ 利益相反に関しては、教職員を管理強化するものとして取られるなど正しい理解が必ずしも得られていない。その他、利益相反ポリシー及び利益相反委員会設置規程が現実の運用実態を反映していない部分も見受けられるため、部分的な改正が必要となる。理解を得るための啓発活動が不十分となっている。（イ）産学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局となっているために透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがある。
- ・ 他大学に先行して取り組んでいる領域であるが、大学の規模を勘案すると、未だ産業社会、地域社会との交流、学習機会の提供が十分とは言えない。また、専任教員の参加は増えているものの、分野に偏りがあるなど、総合大学としての役割を果たしていると言いがたい。大学としての窓口が統一されておらず、社会との交流・連携を阻害している。
- ・ 生涯教育への取り組みには広く多様なニーズがあり、今後もこれに応えるべく、内容と規模の充実に努めていかねばならない。講座数は前年比で増加しているが、受講者数は減少した。本学らしい特色ある講座が展開できているのか点検をする必要がある。受講生のニーズに即した講座となっているか、講座の広報が適切に行われているのか等の検証も必要である。
- ・ リバティアカデミーでの公開講座を含めると、社会に向けて広く講座を開講しているが、学部・研究所主体で開講している講座数は少ない。
- ・ 博物館関連の公開講座の受講者数は伸び悩みの状況にあるが、博物館資料の活用という他の講座との差別化を図ることのできる特性について周知と認知が充分とは言えない。
- ・ あらゆる人々に門戸を開放し、広く学習機会を提供しているものの、事業展開が一部の地域に限られている。
- ・ 大学の規模を勘案すると十分とは言えない。また、寄与の状況についてどのような政策形成に役立っているのか、検証ができていない。2008年度についての実績が把握できていない。連携事業の具体的内容、また各事業への参加者数、関係団体数等が明らかではなく、成果の把握が出来ていない。また、本学近隣の自治体との連携・共催に留まっており、大学の規模から考えると不十分である。
- ・ 心理臨床センターは、最終的な来談者目標数の75%を達成した段階である。今後、相談数のさらなる増加を目指して、より広く広報活動を行う予定であるが、人員数との問題から十分な対応ができなくなる恐れがある。また、グループ面接の需要があるが、現在の施設では対応できない。
- ・ 海外拠点を設置し活動が開始されたが、その活動内容の周知が不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 企業等との共同研究をより活性化させるには、本学の特徴のある研究分野・領域をより強化することが第一である。個別に行われている特長的な各研究を基礎として、複合的かつ総合的な研究プロジェクトへと発展させていくためのサポート体制を充実させていく必要である。
- ・ 企業等と大型の共同研究プロジェクトを実施するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田キャンパス内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「生田総合分析評価センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保すべきである。
- ・ 企業等の共同研究や受託研究を行う教員を増やすために、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究に専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、インセンティブの付与が必要である。また併せて、企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材の確保をしなければならない。かかる人材を十分に配置し、調整業務・事務業務のサポートを充実させ、大型の共同研究プロジェクトに関わる教員が研究に専念できる環境を実現すべきである
- ・ 研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みをできるだけ早く整備しなければならない。同時に、研究成果を漫然と特許出願するのではなく、高い汎用性と隙の無い権利範囲をもつ権利に結実させるためのスキルを持ち、併せてそのような権利を技術移転ないし産学連携共同研究へと結びつけていくことができる知財管理人材の確保が望まれる。一方で知財本部長のもとで、学内から寄せられた発明届を、権利化や技術移転に繋がる可能性のある案件と、新たな外部資金獲得の呼び水になり得る案件、さらに早期に広く社会へ公開すべき案件とに厳選する運用が望まれる。真に権利を獲得することが必要な案件について特許出願を行うことで、限られた人員と予算のなかで、本学にとってより一層有用な知財管理活動を展開していくべきである。
- ・ 利益相反への対応業務について、産学連携・社会貢献を推進する部門が所管するのは適切でないため、利益相反を含むコンプライアンス管理業務については、他部署へ移管することが望ましい。
- ・ リバティアカデミーのプログラムとなっている博物館関係講座については、社会連携事務室・広報課とも協同して、博物館資料を活用した特徴的な講座であることをアピールするための効果的な広報の方法を考案・実践する。
- ・ 海外拠点の活動を周知し、学内外からの利活用を促進する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 企業等との大型共同研究プロジェクトを推進するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田校舎内あるいは

全学報告書

近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「生田総合分析評価センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保すべきである。

- ・ 研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みをできるだけ早く整備しなければならない。
- ・ 利益相反への対応業務について、産学連携・社会貢献を推進する部門が所管するのは適切でないため、利益相反を含むコンプライアンス管理業務については、他部署へ移管することが望ましい。
- ・ グローバルコモン・プログラムの留学促進プラットフォームの整備を、国際教育パートナーズとの連携により推進し、他大学にその成果を提供する。
- ・ 海外拠点については、留学支援拠点及び研究拠点の性格を併せ持つものとするを考慮し、国際教育パートナーのひとつであるJTBと連携し、拡充する他、海外における協定校の協力を得るなどして新たな拠点の設置を検討する。学内における設置検討は、研究・知財戦略機構と国際連携機構とが連携しながら行う予定である。

5 根拠資料

資料1 「2010年度受入手続進捗管理表」

資料2 「2010年度特許出願件数表（国内）」

資料3 「2010年度技術移転実績表」

資料4 明治大学の研究（研究・知財戦略機構）

資料4 2010年度第2回博物館協議会資料2「2010年度事業報告」

資料5 国連難民高等教育プログラム規程

資料6 国連難民高等弁務官事務所との協定に基づく難民入試要項

資料7 国連広報センターホームページ（国連アカデミック・インパクト・ジャパン）
<http://www.academicimpact.jp/university/>

資料8 『大学ランキング2011年版』（朝日新聞出版、2010年）

資料9 夕刊デイリー新聞2010年3/26, 27, 30, 31, 4/1, 4/2